



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

栃木労働局

Press Release

令和3年11月18日

【照会先】

栃木労働局職業安定部職業安定課

職業安定課長 渡邊 勝彦

地方労働市場情報官 鈴木 雅美

電話 028-610-3555

FAX 028-637-8609

報道関係者各位

令和2年度におけるハローワークの職業紹介 業務に関する総合評価の結果について

栃木労働局（局長 藤浪 竜哉）は、ハローワークのマッチング機能（職業紹介機能）の強化を図るために実施してきた令和2年度のハローワーク総合評価の結果を取りまとめましたので公表します。

＜栃木県内各ハローワークの総合評価結果＞

「良好な成果」・・・6安定所（鹿沼所、栃木所、佐野所、足利所、真岡所、日光所）

「標準的な成果」・・・5安定所（宇都宮所、矢板所、大田原所、小山所、黒磯所）

各ハローワークの具体的な取組みについては、別添の「就職支援業務報告（令和2年度）」を参照ください。

※ 総合評価は、全国のハローワークに共通する①就職件数②求人充足件数③雇用保険受給者早期再就職件数等を必須項目とし、これに加えて地域の特性等を踏まえ各ハローワークで選択した重点的取組業務を目標に掲げ、達成状況を評価・改善するものです。

全国のハローワークをグループ毎に総点数の平均値を基準とし、平均値以上を類型1（非常に良好な成果）・類型2（良好な成果）、平均値未満を類型3（標準的な成果）・類型4（成果向上のため計画的な取組が必要）に区分しています。

※ 令和2年度の評価結果については、新型コロナウイルス感染症の影響下での結果であることに留意が必要です。

栃木労働局及び各ハローワークでは、令和2年度の実績と評価結果を踏まえ、引き続き就職支援に取り組み、中長期的な業務の質の向上を図るとともに、評価の結果や業務改善の状況等について、利用者にわかりやすく公表することにより、ハローワークに対する信頼感の向上に努めて参ります。